

平成26年第6回佐渡市議会定例会会議録（第7号）

平成26年9月22日（月曜日）

議事日程（第7号）

平成26年9月22日（月）午前10時00分開議

第1 議案第125号訂正の件

第2 議案第126号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（24名）

1番	山田伸之君	2番	荒井眞理君
3番	駒形信雄君	4番	渡辺慎一君
5番	坂下善英君	6番	大森幸平君
7番	笠井正信君	8番	中川直美君
9番	大澤祐治郎君	10番	金田淳一君
11番	浜田正敏君	12番	中川隆一君
13番	岩崎隆寿君	14番	中村良夫君
15番	村川四郎君	16番	佐藤孝君
17番	金光英晴君	18番	猪股文彦君
19番	金子克己君	20番	祝優雄君
21番	竹内道廣君	22番	加賀博昭君
23番	近藤和義君	24番	根岸勇雄君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	甲斐元也君	副市長	金子優君
総合政策監	池町円君	総務課長	計良孝晴君
総合政策課長	渡辺竜五君	財務課長	伊貝秀一君
農林水産課長	山本雅明君	国営かんばい推進主幹	北嶋富夫君

事務局職員出席者

事務局長	源田俊夫君	事務局次長	中川雅史君
------	-------	-------	-------

議事調査係
議長

齋藤 壯一 君

議事調査係

太田 一人 君

午前10時00分 開議

○議長（根岸勇雄君） おはようございます。ただいまの出席議員数は24名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 議案第125号訂正の件

○議長（根岸勇雄君） 日程第1、議案第125号訂正の件についてを議題といたします。

市長から訂正理由の説明を求めます。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） おはようございます。9月9日に上程をいたしました議案第125号 小倉小水力発電施設機械建設工事請負契約の締結についてにおきまして、お手元に配付をいたしました正誤表のとおり契約の相手方の表記に誤りがございました。このことにつきまして深くおわび申し上げますとともに、議案の訂正のご承認をお願いしたいわけでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（根岸勇雄君） お諮りします。

ただいま議題となっております議案第125号訂正の件については、これを承認することにご異議ありませんか。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 訂正はもちろんでございます。そのことについて異論はございませんが、この内容について若干お尋ねしておきたいのですが、この小倉小水力発電施設機械建設工事というこの工事について契約金額が1億8,487万4,400円でございますが、これは国の補助金がどのぐらい入っておるのか参考までにお教え願いたい。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

北嶋国営かんぱい推進主幹。

○国営かんぱい推進主幹（北嶋富夫君） 説明いたします。

国の補助金は50%、事業費は3億でございます。

○議長（根岸勇雄君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（根岸勇雄君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第125号訂正の件については、これを承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（根岸勇雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第125号訂正の件については、これを承認することに決定いたしました。

日程第2 議案第126号

○議長（根岸勇雄君） 日程第2、議案第126号についてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） 議案第126号 佐渡市特別職の職員の給与の減額に関する条例の制定について。

本案は、平成25年度に着工した願地区小規模治山工事において担当職員が架空の工事などの契約書を作成し、不適切な支出を行ったことから、組織全体の規律を正し、職員全員に注意を喚起し、また自らを戒めるために市長は本年10月分から12月分までの給料月額を、副市長は10月分の給料月額を佐渡市特別職の職員の給与に関する条例に規定する額から10分の1に当たる額を減じて得た額とする条例を制定するものであります。

よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（根岸勇雄君） これより質疑に入ります。

議案第126号 佐渡市特別職の職員の給与の減額に関する条例の制定についての質疑を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） こんなことは、そうあってもらっては困るので、そういうことでこんなことやっていると特別職の報酬がなくなってしまうのではないかと思うので、十分ひとつ注意をしていただきたいということが1点。

もう一点は、これは件名でございますが、今ほど市長は口頭で本条例制定の中身について触れておりますが、審査する段階ではこれに、改めてお聞きしますが、説明はつかないのですか。これは表題でございます。佐渡市特別職の職員の給与の減額に関する条例の制定について、裏に今市長が説明した長はどれだけ、副市長はどれだけというものが文書で出てこないといけないと思うのですが、それはなぜついていないのですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

計良総務課長。

○総務課長（計良孝晴君） 説明いたします。

今ほど追加の議案書ですが、19日に配付させていただきましたが、目次と、それから議案第126号、件名と、その裏に減額する条例ということで文言を書いておりますし、附則では条例を平成26年10月1日から施行するというように書いてございます。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 問題。何言っているのだ。今提案されたのです、これ。126号で提案されたのだから、私はこの126号今初めて見るのです、議会としては。それを前出したのくつつけろなどという話はない。当然ここにつかなければならない。それがルールではないですか。

○議長（根岸勇雄君） 暫時休憩します。

午前10時07分 休憩

午前10時13分 再開

○議長（根岸勇雄君） 再開します。

質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） よくできました。

○議長（根岸勇雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（根岸勇雄君） 質疑なしと認めます。

議案第126号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第126号については、お手元に配付してあります委員会追加付託表のとおり、総務文教常任委員会に付託いたします。

○議長（根岸勇雄君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、30日午後2時から今期定例会最終日の議事を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時14分 散会